

災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書

現在、情報通信技術の進歩と、それに伴う様々なサービスの拡大により、インターネット上には膨大な情報やデータが流通していますが、事実とは異なる、偽情報や誤情報が流されることもあり、適切な対処が必要です。

特に、災害発生時における情報は、多くの人々の命に直結する重要なものですが、現在、必死に復旧と復興を進めている能登半島地震においても、多くの偽情報が発信され、現場は大変混乱したとされており、また、被災地の状況を知らせる画像として、現場の実態とは全く違う、合成されたと思われる画像も拡散されていました。

いつどこで発生するかわからない災害の対応においては、特に発災直後は情報が大変混乱する中で、被災者の命を救うために、1分1秒も無駄にはできません。その活動を大きく阻害する偽情報の拡散防止は喫緊の課題であり、災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築に向けて、積極的な支援が求められます。

よって、政府は、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. 災害等に係る情報の発信者や情報発信機器の事前登録等により、情報の信頼性を担保し、現場からの正確な情報を収集し活用する情報連携環境を整備すること。
2. I o Tセンサーやドローンを活用して、リアルタイムで国と地方自治体が災害情報を共有できる体制を整備すると同時に、災害発生時等に適切な情報分析を行い、迅速な対策を促す気象防災アドバイザーの自治体への配置を支援すること。
3. 災害の状況等について正確な情報を発信する公的情報サイトや政府認定のアプリケーション等について、国民への普及を強力に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年6月28日

枚方市議会議長 丹 生 真 人

〈提出先〉

内閣総理大臣
国土交通大臣

デジタル大臣

総務大臣